

## 令和 2 年度基準病床数について（川崎北部地域）

令和 2 年 2 月 12 日現在

神奈川県

## 1 経緯

- 第 7 次神奈川県保健医療計画では、各地域の地域医療構想調整会議での議論や国との協議などを踏まえ、最新の人口と病床機能報告の病床利用率を基本として基準病床数を算定しており、計画期間の中間年である令和 2 年度（2020 年度）に見直しを検討することとしている。
- この際、必要病床数と既存病床数の乖離が県内でも特に大きい（＝医療需要が増加する）と見込まれる横浜、川崎北部、横須賀・三浦地域については、将来に与える影響が大きいことから、地域での意向も踏まえ、毎年度、最新の人口と病床利用率により再計算した結果を踏まえ、基準病床数の見直しについて検討することとした。

## 2 基準病床数の見直しの経過と令和 2 年度の見込み（試算）

最新の人口（平成 31 年 1 月 1 日現在）と平成 30 年度病床機能報告における病床利用率を使用して試算。

	第 7 次保健医療計画における基準病床数		
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度 (試算)
基準病床数	3,662	3,768	3,796
前年度との差		106	28

※既存病床数 4,362床 (H31.4.1現在)

## 3 地域での協議について

- 11 月 19 日 第 2 回川崎地域地域医療構想調整会議で試算結果を提示
- 1 月 22 日 地域医療構想推進勉強会で試算結果について情報共有

## 4 今後のスケジュール

令和 2 年 2 月 12 日	第 3 回地域医療構想調整会議	地域の意見の最終確認
※基準病床数を変更する場合、以下の通り		
令和 2 年 3 月 6 日	第 3 回県保健医療計画推進会議	保健医療計画（基準病床数部分） 変更（案）確定
令和 2 年 3 月 24 日	第 2 回県医療審議会	保健医療計画（基準病床数部分） 変更（案）について諮問・答申
令和 2 年 3 月 31 日	保健医療計画（基準病床数部分）確定	
令和 2 年 4 月以降	第 7 次神奈川県保健医療計画の中間見直し年にあたり、県内全ての二次医療圏において、基準病床数の見直し検討を実施する予定	